

松戸	療育相談指導 (訪問相談員 派遣事業)	小児慢性特 定疾病児童 等訪問相談 員事業	随時	0	0	目的および内容 小児慢性等やその家族の療養上の不安解消を 図るため、保健師等の訪問相談員が自宅へ訪 問し、必要な内容について相談を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成制 度受給者とその家族 ②0人 ③対象児宅 ④随時 ⑤地区担当保健師が必要と認めた場 合に個別に案内 ⑥家族の希望時に受付	・管理栄養士の資格を持つ相談員が対象児 宅を訪問。母からの療養上の悩みや不安を 傾聴したり、食事のアドバイス等を行って いる。 ・今年度は保護者からの相談依頼があつた が、対象児体調不良となり実施件数は0件と なっている。 ・次年度以降も保護者の希望等に併せて実 施予定。	管理栄養士	1
松戸	療育相談指導	小児慢性特 定疾病児童 等自立支援 事業ニュー スレター	1	0	0	目的および内容 小児慢性等への情報提供ならびに保健所およ び受給者等との交流の場を提供する。 千葉県や管内市等の保健サービスや施設等 の紹介、実施した交流事業(ピアカウンセリング) の実施報告等を掲載する。	①小児慢性特定疾病医療費助成制 度受給者およびその家族 ②600部程度配布 ③なし ④令和7年度更新書類一式に同封、 HPに掲載 ⑤④と同様 ⑥なし	・次回令和7年度更新案内に同封し、小児慢 性特定疾病受給者の方々に配布。松戸保健 所のHPでも掲載予定。ニュースレターを通 して保護者への情報提供を行っている。 ・今年度は病態栄養教室、地域支援者研修 会の様子や、11月に匡ケア児の施設見学に 伺った際の様子を掲載予定。	保健師(HC)	2
印旛	療育相談 指導 (療育指導連 絡票に基づく)	小児慢性特 定疾病児童 等とその家族 への個別支 援	随時	12	16	目的:療育指導連絡票を持参した小児慢性特 定疾病児童等やその家族の療養上の不安軽 減・解消を図るため。 内容:医療機関からの療育指導連絡票に基づ き、必要な内容について面接・電話等での相談 指導を行う。	①小児慢性特定疾病児童等とその家 族 ②療育指導連絡票提出者(33名) ③所内 ④随時 ⑤医療費助成制度申請時 ⑥医療費助成制度申請時に連絡票 を持参した場合に実施。郵送申請の 場合は、後日電話連絡し、状況確認 を行う。	・療育指導相談票に具体的支援依頼内容の 記載があり、個別支援方針に役立った。必要 なケースについては、継続支援を実施して いる。 ・また、連絡票があっても連絡が取れず、支 援に繋がらないケースもあった。	保健師	1~2
印旛	療育相談 指導 (療育指導連 絡票に基づか ない)	小児慢性特 定疾病児童 等とその家族 への個別支 援	随時	90	163	目的:小児慢性特定疾病児童等や家族の療養 上の不安解消を図るため。 内容:新規申請時は全数面接(郵送申請の場 合は電話連絡)により状況把握。 更新申請者を含めて、必要なケースには訪問・ 面接・電話を組み合わせて継続的な支援を行 う。	①小児慢性特定疾病児童等とその家 族 ②小児慢性医療費受給者 ③所内または患児の自宅 等 ④随時 ⑤新規申請時 等 ⑥地区担当保健師(不在時は代理) による申請時の窓口面接。郵送での 新規申請に対しては電話連絡。	・新規申請時の面接で療養状況について確 認し、必要に応じて関係機関への連絡等を 実施した。 ・在宅療養に関する不安を傾聴すると共に、 活用できるサービスや相談窓口、患者会等 を案内する事により対象者及び家族が安定 した療養生活を送る一助となった。	保健師	1~2
印旛	療育相談指導 (訪問相談員 派遣事業)	訪問相談員 派遣事業	0	0	0	目的:小児慢性等やその家族が抱える日常生 活上の悩みについて、軽減し安定した療養生 活を過ごすことができるようにする。 内容:訪問相談員を派遣し、個別の相談、指 導、助言等を行う。	①小児慢性特定疾病患児とその家族 ②小児慢性医療費受給者 ③対象者自宅 ④対象者と相談(1時間程度) ⑤対象者へ直接連絡 ⑥電話、訪問等	令和6年度12月末時点では、対象者なく実 績なし。今後対象者がいれば適宜派遣を行 う。		
印旛	訪問指導事業	災害に関する こと	随時	37	37	目的:小児慢性特定疾病児童等のうち、人工呼 吸器または、人工心臓装着している児童に対 し、災害時の備えを推進すること。 内容:対象者へ災害時の注意喚起及び対応に ついての文書及び全受給者に対し、災害の備 えを色紙にし送付 ・あんしん準備メモを安否確認対象者に対して 送付	①小児慢性特定疾病患児のうち、人 工呼吸器又は人工心臓装着児 ②患児37名とその保護者 ③窓口、電話、患者宅等 ④随時 ⑤個別連絡 ⑥電話・窓口・郵送	・R6更新申請及び新規申請者に対して、「災 害時の備え」を色紙(オレンジ)にし、送付し た。 また、昨年度作成した、「あんしん準備メモ」 を安否確認対象者に対して送付し、災害対 策について啓発を行った。 ・年1回は在宅人工呼吸器装着児童の保護 者へ連絡し、サービス状況の変化の有無、 災害の備えについて確認を行った。	保健師	1~2
野田	療育相談 指導 (療育指導連 絡票に基づく)	療育相談指 導	随時	0	0	・目的 療育指導連絡票を提出された小児慢性特定疾 病児童等とその家族における療養上の不安解 消を図る。 ・内容 療育指導連絡票に基づき、小児慢性及びその 家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供 及び助言を行うとともに、必要な関係機関との 連絡調整を行う。	①療育指導連絡票提出の小児慢性 特定疾病医療費助成制度申請者お よび受給者とその家族 ②0人 ③野田保健所および対象児宅等 ④随時 ⑤医療費助成制度申請時 ⑥医療費助成制度申請時に、療育指 導連絡票を提出されたケースに実施	療育指導連絡票の受理が0件であったため 未実施	保健師(HC)	1
野田	療育相談 指導 (療育指導連 絡票に基づか ない)	療育相談指 導	随時	51	116	・目的 小児慢性及びその家族等が抱える日常生活上 の悩みの軽減を図る。 ・内容 小児慢性及びその家族等からの相談に応じ、 必要な情報の提供及び助言を行うとともに、必 要な関係機関との連絡調整を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成制 度受給者とその家族 ②左記のとおり ③野田保健所および対象児宅等 ④随時 ⑤制度申請時に案内 ⑥申請時に面接の了承を保護者に もらい実施。訪問は必要時実施。	・面接や電話を通じて受給者の療養状況を 共有し、適宜関係機関と連携を図りながら必 要な支援を実施している。 ・在宅人工呼吸器装着児童の保護者へ連絡 し災害の備えについて確認。不足事項につ いては指導を行った。	保健師(HC)	1
野田	療育相談指導 (訪問相談員 派遣事業)	訪問相談員 派遣事業	4	3	4	・目的 療養環境確認の上、小児慢性やその家族が抱 える日常生活上の悩みの軽減を図る。 ・内容 小児慢性やその家族が抱える日常生活上の悩 みについて、プライバシーに配慮しつつ、個別 の相談、指導、助言等を行うため看護師等を訪 問相談員として派遣する。	①相談のあった、あるいは支援が必 要である小児慢性及びその家族等 ②左記のとおり ③小児慢性及びその家族等の自宅 ④適宜 ⑤個別に案内 ⑥電話、訪問等	療養状況を把握することで、必要な支援の 導入や関係機関との連携につなげることが できている。	看護師	1

香取	療育相談指導 (療育指導連絡票に基づく)	小児慢性特定疾病児童やその家族に対する個別指導(療養指導連絡票に基づく)	6	1	6	目的:小慢児童やその家族の療養生活上の悩みや不安の解消を図る。 内容:小慢児童やその家族に対し、保健師が電話相談や面接、訪問を行う。	①1人 ②電話:4回、面接:1回、訪問:1回 ③保健所 ④随時 ⑤申請時 ⑥申請時に療育指導連絡票が添付されている場合に対応	更新申請時に療育指導連絡票を受理した患児1名に対し、電話連絡、面接、訪問を実施した。人工呼吸器装着に伴い、母の負担が大きくなっており、母の気持ちを傾聴することで、療養上の不安を解消した。また、7月には香取市の避難訓練に参加し、平時の災害対策について支援を行った。	保健師	1
香取	療育相談指導 (療育指導連絡票に基づかない)	小児慢性特定疾病児童やその家族に対する個別指導	65	55	65	目的:小慢児童やその家族の療養生活上の悩みや不安の解消を図る。 内容:小慢児童やその家族に対し、保健師が電話相談や面接、訪問を行う。	①小児慢性特定疾病児童等とその家族 ②電話:19件、面接:実45件 延46件、訪問:実0件、延0件 ③保健所及び患児宅 ④随時 ⑤申請時 ⑥患児の療養状況により地区担当保健師等が判断し支援する。	小慢医療費助成制度新規申請者に対し、保健師が全数面接を実施。また、療養状況に応じて、地区担当保健師が面接や訪問等、個別支援を実施している。 新規申請者に対し、全数面接を行うことで、療養状況を把握することができた。また、個別支援を通して小慢児童やその家族の療養生活上の悩みや不安の解消を図ることができた。必要時応じて、関係機関との連絡・調整を行い、支援体制の構築を図ることができた。	保健師	1
山武	療育相談指導 (療育指導連絡票に基づく)	療育相談事業	0	0	0	目的 小慢児童等やその家族の日常生活上の悩みや不安解消を図る。 内容 療養指導連絡票に基づき、小慢児童等やその家族に対し、保健師等が必要な内容について相談を行う。	①小慢児童等やその家族 ②0 ③山武保健所、対象者自宅 ④1時間以内 ⑤県担当課から周知 ⑥療養指導連絡票が提出された場合に実施	・療育指導連絡票の受理が0件であったため、未実施	保健師(HC)	1
山武	療育相談指導 (療育指導連絡票に基づかない)	療育相談事業	随時	26	29	目的 小慢児童等やその家族の日常生活上の悩みや不安解消を図る。 内容 小慢児童等やその家族に対し、保健師等が面接・訪問指導等を行う。	①小慢児童等やその家族 ②訪問実2延3、面接実13延14、電話実11延12 ③山武保健所等 ④約1時間以内 ⑤小慢医療費助成制度申請時等 ⑥対象者の療養状況により、地区担当保健師等が判断し支援する。	・小慢医療費助成制度新規申請者に対し、保健師が全数面接を実施。その他、医療的ケア児童等対象者の療養状況に応じて、地区担当保健師が面接・電話等による個別支援を行った。 ・新規申請者に全数面接することにより、療養状況を把握でき、早期に必要な支援を行うことができるほか、対象者に相談窓口周知する機会にもなっている。	保健師(HC)	1
山武	療育相談指導 (訪問相談員派遣事業)	療育相談指導(相談支援事業)	0	0	0	目的 小慢児童やその家族の日常生活上抱える悩みや不安解消を図る 内容 訪問相談員を対象者の自宅に派遣し、個別の相談、指導を行う。	①小慢児童とその家族 ②0 ③対象者自宅 ④約1時間 ⑤地区担当保健師が必要性を判断し対象者に案内 ⑥面接、電話等	対象となる児童なし。	作業療法士	1
長生	療育相談指導 (療育指導連絡票に基づく)	療育相談指導事業 訪問指導事業	随時	0	0	目的 小児慢性特定疾病受給者とその家族の療養上の不安解消を図る。 内容 療育指導連絡票に基づいた相談について面接や訪問を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成受給者およびその家族 ②左記のとおり ③長生保健所及び対象者自宅 ④随時 ⑤申請時 ⑥申請時に療育指導連絡票が添付されている場合に対応	療育指導連絡票の受理が0件であったため未実施	保健師	1
長生	療育相談指導 (療育指導連絡票に基づかない)	療育相談指導事業 訪問指導事業	随時	33	49	目的 小児慢性特定疾病受給者とその家族の療養上の不安解消を図る。 内容 小児慢性特定疾病受給者とその家族に対し、面接や訪問を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成受給者およびその家族 ②左記のとおり ③長生保健所、対象者自宅 ④随時 ⑤申請時、対象者へ直接連絡等 ⑥電話、来所、訪問	・継続申請時医療的ケア児の対象者に対し訪問や面接、電話で療養状況の把握を行った。	保健師	1
長生	療育相談指導 (訪問相談員派遣事業)	訪問相談員派遣事業	随時	2	3	目的 小児慢性特定疾病受給者とその家族の日常生活上の悩みについて軽減を図り、安定した療養生活を送ることができる。 内容 訪問相談員を対象者の自宅へ派遣し、個別の相談、指導、助言等を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成受給者およびその家族 ②左記のとおり ③対象者自宅 ④1時間程度 ⑤対象者へ直接連絡 ⑥電話、訪問等	人工呼吸器使用中のケースに対し、訪問等で支援ニーズを把握した。また、訪問相談員による訪問を実施し、継続支援体制の構築を図ることができた。きょうだい児がいるケースや、指定難病に該当疾患が無いケースに関して、訪問により小慢児童の家族から療養上の不安や悩みを傾聴し不安解消に繋げることができたと考える。	看護師	1
夷隅	療育相談指導 (療育指導連絡票に基づかない)	患者、家族のための相談支援事業	随時	12	34	小児慢性特定疾病医療費助成を受給する児及び家族を対象に、療養体制を充実させるため保健師による相談と支援を実施する。	①小児慢性特定疾病医療費助成を受給する児及び家族 ③夷隅健康福祉センター地域保健福祉課窓口 ④随時 ⑤窓口申請時や関係機関からの案内 ⑥電話、来所、訪問等	受給者の大半が来所し、更新申請。また今年度2件の新規申請あり。窓口での面接は全数実施し、患者及び家族の療養状況及び困り感、ニーズ等の把握に努めた。	保健師	1
安房	療育相談指導 (療育指導連絡票に基づかない)	患者、家族のための相談支援事業	随時	25	36	小慢児童等が地域で安心して暮らすことができるように、特に医療依存度が高い児童、災害時における支援優先度の高い児童等を対象に、個別相談を行い、療養状況に合わせて支援する。	①小児慢性特定疾病医療費助成受給者およびその家族 ②左記のとおり ③安房保健所、鴨川地域保健センター ④一人当たり平均20～30分 ⑤個別通知(電話・郵送) ⑥電話・来所・訪問	来所時に全数面接を実施したことで、療養状況を把握できたと同時に個別支援に繋げることができた。 また、在宅療養状況確認シートを記載してもらうことで、災害への備えの確認と災害対策に関する啓発を行うことができた。	保健師(HC)	1
君津	療育相談指導 (療育指導連絡票に基づく)	療育相談指導事業 訪問指導事業	随時	0	0	目的 小児慢性特定疾病受給者とその家族の療養上の不安の解消を図る。 内容 保健師が療育指導連絡票に基づいた相談について、面接及び訪問を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成受給者及びその家族 ②0人 ③君津健康福祉センターならびに対象児宅 ④新規申請相談及び更新申請案内時 ⑤全員に連絡票を配布 ⑥申請時に療育指導連絡票が添付されている場合に対応	5名から連絡票の提出があったが、すでに支援しているケースが4名、具体的内容が「特にありません」と記載されている方が1名であった。更新申請時に提出された際にも保護者から支援を求める言及はなく、あまり活用されていない実態があった。	保健師	1

君津	療育相談指導 (療育指導連絡票に基づかない)	療育相談指導事業 訪問指導事業	随時	10	23	目的 小児慢性特定疾病受給者とその家族の療養上の不安の解消を図る。 内容 保健師が小児慢性特定疾病受給者とその家族に対して面接及び訪問を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成受給者及びその家族 ②左記のとおり ③君津健康福祉センターならびに対象児宅 ④新規申請相談及び更新申請案内時 ⑤制度申請時案内 ⑥申請時	面接した家族に対し、必要時自宅訪問や退院後の社会資源の活用について関係機関との調整を行うことができた。全体数が少なく、管内地区の受給者の特性等を把握するには不十分であった。	保健師	1
市原	療育相談指導 (療育指導連絡票に基づく)	養育相談指導事業 訪問指導事業	随時	-	-	目的: 小児慢性特定疾病児童等とその家族の療養上の不安の解消を図る。 内容: 保健師が療育指導連絡票に基づいた相談について面接及び訪問を行う。	①小児慢性特定疾病児童等とその家族 ②保健師 ③市原保健所もしくは対象者宅 ④随時 ⑤医療費助成制度申請時 ⑥申請時に療育指導連絡票が添付されている場合に対応。	対象となる児童なし。	保健師	1
市原	療育相談指導 (療育指導連絡票に基づかない)	小児慢性特定疾病医療費助成制度申請時面接	随時	29	57	目的: 小児慢性特定疾病児童等とその家族の療養上の不安解消を図る。 内容: 保健師が制度申請時に面接を実施し、必要に応じて訪問や支援を実施。	①小児慢性特定疾病児童等とその家族 ②保健師 ③市原保健所もしくは対象者宅 ④随時 ⑤小児慢性特定疾病医療費助成申請時 ⑥窓口・電話等	申請時や相談があった際に面接、要支援者に対しては申請で来所した際や電話や訪問による状況確認を行った。療養状況や困っていること、思いの把握ができるため、必要に応じた支援の提供や信頼関係の構築に繋がっていると考える。	保健師	1
市原	療育相談指導 (訪問相談員派遣事業)	訪問相談員派遣事業	随時	1	1	目的: 小児慢性特定疾病児童等とその家族の療養上の不安解消を図る 内容: 看護師等の訪問相談員が自宅へ訪問し、必要な内容について相談を行う。必要に応じて、施設見学に同行し、対象の施設入所に向けて必要な情報収集や施設側への説明などの支援を行う。	①小児慢性特定疾病児童等とその家族 ②看護師 ③対象児宅・施設等 ④随時 ⑤地区担当保健師が必要と認めた場合に個別に案内 ⑥家族の希望時に受付	訪問相談員は、看護師の他に養護教諭免許も所持している。相談員自身が過去に小児慢性特定疾病の医療的ケア児の療養生活を支えていた母でもあるため、ピアカウンセリングも含めた相談も可能。対象の状況確認や不安等を傾聴し、より良い療養生活を一緒に考える機会となっている。	看護師	1
市川	ピアカウンセリング	相互交流	1	1	1	【目的】小児慢性特定疾病児童等及びその家族が互いに交流し、療養上の不安を軽減し、安心して療養生活を送ることができる。 ・理学療法士から自宅で行えるリハビリ(遊び)について知識を得ることにより、児の成長・発達を促すきっかけにすることを目的とする。 ・交流会を同時開催し、子どもたちや保護者等同士が交流する機会を持つことに寄与する。 【内容】 おうちで行えるリハビリ講座+交流会(仮) ・理学療法士によるリハビリ講座 ・ファシリテーターから自身の経験等について話してもらい情報共有を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者とその家族 ②令和7年1月時点において医療デバイスありの未就学児20名程度へ周知予定。併せて訪問看護等の関係機関へも周知予定。 ③Zoom+会場のハイブリッド開催。会場参加は関係機関のみを想定。 ④3月上旬(予定) 午前11時~午後12時の1時間予定 ⑤チラシを配布し周知 ⑥希望者が電子メールにて申込(予定)	令和6年度更新申請時に療養アンケートを実施。同年代や同疾患の子どもたちとの交流を希望する声があったことを受け実施予定。対象者の身体状況や保護者の参加のしやすさ等を鑑み、今年度については小児慢性等オンライン配信とする予定。次年度以降は会場開催も検討していく。 関係機関は現地集合として、顔の見える関係作りのきっかけとし、次年度以降の小児慢性自立支援事業において協力体制を構築していく。 開催予定	保健師(HC) 理学療法士 患者会代表者 医療関係者	5 1 2 1
印旛	ピアカウンセリング	講演会および交流会	1回	46	46	目的 小児慢性特定疾病児及び家族が療養上の悩みや不安について話し合い、互いの経験や体験を共有することで必要な情報や知識を得て、療養上の不安の軽減を図る。 内容(講演会、交流会を実施) 1 講演「長期療養児の就園・就学にあたって」 講師:地域生活支援センター レインボー 療育支援コーディネーター・相談支援専門員 新井 真由美 氏 2 小児慢性特定疾病児童の療育経験のある保護者の体験談 ①えぶりONE成田 ②全国心臓病の子どもを守る会千葉県支部 3 受給者・家族の交流会	①小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者とその家族、支援者(医療機関、発達支援事業所、相談支援事業所、訪問看護事業所、その他医療的ケア児に関する業務に従事する者・職員) ②受給者・家族 16名 支援者 30名 (その他、講師 4名、関係者15名 計65名) ③成田市保健福祉館 ④11月18日(火)午前10~12時 ⑤対象者にチラシを送付し周知 ⑥希望者がFAXまたはちば電子申請サービスより申込	・療育支援コーディネーターによる「長期療養児の就園・就学」に関する講演、長期療養児の保護者の体験談の講演会を実施。講演会後に希望者による交流会を実施した。 ・講演会には、支援者を含め46名が出席し、交流会には受給者及び保護者10名が出席した。交流会に参加した児は重症認定されている児の割合が高かった。 ・アンケート結果では、支援者からは、保護者の体験談を評価する声が高く、両者ともに、このような会があれば、また参加したいという声が100%だった。 ・参加人数の多さから、「就園・就学」については、今後も実施を検討すべき内容であり、受給者および家族には、より個別の疾患に対応した情報を提供できる機会が必要であると思われた。 ・地域のニーズを把握する機会にもなり、今後の企画の参考となった。	保健師(HC) 講師	7 3
君津	ピアカウンセリング	医療的ケア児講演会及び交流会	1			医療的ケア児及び家族が災害対策についての知識を習得し、療養上の悩みや不安を共有することで必要な情報や知識を得て、療養上の不安の軽減を図る。	①医療的ケア児及びその家族、支援者 ②- ③君津中央病院及びリモート ④令和7年3月18日(火) ⑤管内対象受給者及び関係機関に案内を郵送。 ⑥ちば電子申請サービス	開催予定	保健師 管理栄養士 医師 医療的ケア児等コーディネーター	4 1 1 2
習志野	学校、企業等の地域関係者からの相談への対応及び情報提供	医療的ケアを必要とする児についての関係者会議	1	19	19	目的および内容:関係者間の情報共有、電動車いす購入に伴う学校での使用の検討、関係者間の連携の方向性を検討するため。	①管内教育機関、医療機関、行政、その他医療的ケア児に関する業務に従事する者・職員 ②1回 ③管内市教育機関 ④令和7年1月8日(水)15時~16時30分 ⑤- ⑥-	対象者をとりまく関係機関が集まることで、課題について共通認識を持つことができ、具体的な支援策や連携の方向性について検討することができた。	教育機関 医療機関 行政 その他	10 5 3 1

印旛	学校、企業等の地域関係者からの相談への対応及び情報提供	支援者向け研修会	1	32	32	<p>目的:長期療養児とその保護者を支える教育関係者をはじめとする支援者の小児慢性疾患等への知識の普及啓発を図る。</p> <p>内容:講演「子どもの糖尿病を知ろう～疾患と支援～」 講師:成田赤十字病院 糖尿病看護認定看護師 杉山 早苗氏、岩井 智美氏</p>	<p>①長期療養児を支える地域支援者(保育園、幼稚園等関係者、小中学校、高等学校教職員、学童保育所職員、管内市町村母子保健担当者及び障害福祉担当職員、障害福祉サービス事業所等) ②会場17名、オンライン15名 ③会場、オンライン、後日配信(1月中旬～2月中旬) ④R6年12月19日(木)14:00～15:30 ⑤関係機関へのチラシ配布 ⑥オンライン及びFAX</p>	<p>・会場・ZOOMでのハイブリッド式で実施。 ・後日配信を2月中旬まで実施予定であり、全て終了後アンケートを集計予定。 ・参加者は保育園・幼稚園看護師や学校の養護教諭、学童支援員、市町母子・障害福祉担当者等であった。</p>	講師(Ns) 保健師	2 3
山武	学校、企業等の地域関係者からの相談への対応及び情報提供	学校、企業等の地域関係者からの相談への対応及び情報提供	1	15	15	<p>目的 ・小慢児童及び生徒の特性を踏まえた教育現場における合理的配慮、就学支援に係る周知啓発を図る ・小中高等学校の教員等が具体的な対応事例について知ること、学校等での小慢児童及び生徒の就学支援につなげることを目指す。</p> <p>内容 ①講演「病気をもち子供への教育現場における支援」 ②演習「合理的配慮を考えてみよう」 講師 千葉県総合教育センター 特別支援教育部 研究指導主事 与田美穂 氏</p>	<p>①管内小中高等学校 教職員(保健主事、養護教諭、その他教職員)、管内教育委員会、教育事務所、管内市町村等関係職員(母子保健・子育て・障害福祉部門)、障害児相談支援に係る機関 ②15 ③山武合同庁舎 ④令和6年12月17日(火)午後2時から午後4時まで ⑤関係機関宛て郵送にて通知 ⑥FAX</p>	<p>・講義では教育現場における病気療養児に関する実態や取組、山武地区の病気療養児、合理的配慮の定義や実践する上で参考となる「学校における合理的配慮の3観点11項目」を学び、演習では講義内容を踏まえて他職種・多機関の出席者同士で事例に基づき児の学校における困難さや必要な合理的配慮を検討し学び合うことができていた。 ・今後の地域の学校での病気療養児への支援や合理的配慮の実践につながったと評価する。</p>	教員 保健師(HC)	1 1
海匝	学校、企業等の地域関係者からの相談への対応及び情報提供	令和6年度小児慢性特定疾病児童等自立支援講演会	1			<p>目的:慢性疾患児が生活の大半を過ごす学校においても自立に向けた支援や働きかけを効果的に受けられるよう、学校関係者に対して、慢性疾患児の特性や配慮が必要な場面の具体例、そして自立に寄与するよう関わり方について知識を得てもらう。 演題:「病気を抱える子ども自己管理能力獲得に寄与する関わり方～教育現場で出来るアプローチとその重要性～」 講師:千葉県総合教育センター特別支援教育部 与田美穂 研究指導主事</p>	<p>①管内各市母子保健・医療的ケア児担当者、各市教育委員会担当者、特別支援学校養護教諭、医療機関・福祉施設・訪問看護ステーション等関係機関職員 ②30名(想定) ③旭市民会館 ④令和7年2月18日14時じから16時 ⑤対象機関への通知 ⑥FAX及び電話、ちば電子申請</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">開催予定</div>	教員	1

2 努力義務事業

保健所	区分	事業名	実施回数	来所実数	来所延数	事業目的・内容	①対象者 ②出席者数 (再生回数等) ③会場	④時間 ⑤周知方法 ⑥受付方法	評価・事業の効果	従事者(1回あたり)	
										職種	人数
習志野	相互交流支援事業	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業相互交流会	1	11	11	目的:小慢児やその家族、ボランティア等との相互交流や情報交換を通じて、在宅療養生活の質の向上を目指す。 内容:「チームやちよキッズぶらす」が主催するフェスタにて交流の場を設ける。	①小児慢性特定疾病受給者やその家族、チームやちよキッズメンバー等 ②2日間で11名 ③秀明大学 ④令和6年11月9日～10日 ⑤更新受給者証発送時等に通知(別途チームやちよキッズでもチラシ配布あり) ⑥フェスタ入口前で直接当日受付		フェスタは秀明大学の学園祭内で実施しており、当日は一般来客を含め2日間で100名程度が来場した。そのうち11名が医療的ケア児(者)であり、「キットパスと指絵の具でお絵かき」「ミサンガ・バルーンアート作り」で医療的ケア児や一般来客者等と交流を深めた。	保健師(HC) 他ボランティア	2 10
習志野	就職支援事業	就職支援事業	1	—	—	目的:小慢児及び保護者が就労に関する知識を得ることで、自立と社会参加の促進を図る。 内容:難病患者就職サポーターによる就労支援について	①小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者とその家族 ②1回 ③現在配信期間中のため未定 ④令和6年12月9日～令和7年(千葉県公式セミナーチャンネルでの配信またはZOOM等を利用したオンライン配信) ⑤1時間程度 ⑥対象者へチラシを配布 ⑦—		講演内容は難病患者就職サポーターによる就労支援制度と当事者からの経験談の2部構成とした。現在も配信期間中ではあるが、視聴後アンケートより「よく理解できた、参考になった」が全数であった。また、「オンラインだと視聴しやすい」との声もあり、今回YouTube配信は有効であったと評価する。	保健師(HC) 難病就職サポーター NPO法人スタッフ	1 1 1
習志野	実態把握事業	実態把握事業	1	—	—	目的:小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の企画・立案にあたり、必要な情報の収集、整理、分析および評価を行うため。 内容:小児慢性特定疾病新規申請と更新申請に療養状況把握のためのアンケート調査を行う。	①小児慢性特定疾病更新申請者 ②122名 ③小慢更新申請時 ④小慢更新申請時 ⑤小慢更新案内送付時 ⑥ちば電子申請サービス		アンケート回答から「進学や就労について情報を得る機会」「小慢終了後の利用可能な制度等の情報を得る機会」「同じ疾患をもつ方との交流・仲間づくりの機会」を望む声が多かった。また、身近な相談や協力者としては、「配偶者・祖父母・友人・学校等の先生」、日常生活で感じている不安等については「学校・保育園生活上の問題」「親の仕事」「経済的問題」などが多く挙がっていた。そのことから今年度は「就労」「交流会」にテーマを絞り事業展開することができた。	保健師(HC)	1
松戸	その他自立支援事業	その他自立支援事業 保育園や通所施設などを使用したい保護者への支援～管内の状況を共有～	1	0	0	目的: 管内保育園や通所施設の医療的ケア児の受け入れや好事例、保護者への支援について管内関係機関と情報共有を行い、地域の現状や課題を理解し支援体制に生かす。 内容: 1.「小児慢性特定疾病受給者アンケートから見えた地域の課題について」 松戸保健所 地域保健課 2.「管内各市の医療的ケア児に関する保育園受け入れ体制について」 松戸市、流山市、我孫子市 保育課担当 3.「児童発達支援事業所での支援の実際～医療的ケア児の家庭から社会へのはじめの一步～」 一般社団法人 和音 理事 木村 和子氏 4.「小児在宅ケアの専門家からの報告～安心・安全に過ごすための第一歩に寄り添う～」 あおぞら診療所新松戸 看護師 森泉 智子氏	①管内市保育課、相談支援事業所、訪問看護、管内保健師等 ②Zoom36名、オンデマンド42名(オンデマンド再生回数 48回) ③Zoomと千葉県公式YouTubeチャンネル ④Zoom10月30日 オンデマンド11月1日～11月30日 ⑤対象期間に個別に案内を送付 ⑥メール、電話、ちば電子申請サービス		・未就学児の支援をテーマにし、児童を受け入れる施設、訪問診療、訪問看護・介護等支援者、行政職員等を対象とした研修会をZoomにて実施した。また、研修会の様子をオンデマンド配信した。オンデマンド視聴の方を合わせて78名の参加があった。 ・研修会では、児童発達支援事業所や小児在宅ケアを行う専門家から医療的ケア児やその家族、関係機関への取り組みや、松戸市・流山市・我孫子市の保育課から各市の医療的ケア児に関する保育園受け入れ体制についてご報告いただき、管内での医療的ケア児の支援の現状を共有した。 ・終了後アンケートより、行政機関からの報告については参加者の35%が「大いに参考になった」、木村先生からの講演については参加者の58%が「大いに参考になった」、森泉先生からの講演については参加者の58%が「大いに参考になった」と回答した。	保健師(HC)	2
松戸	その他自立支援事業	小児炎症性腸疾患の栄養管理について	1	0	0	目的: 炎症性腸疾患を持つ本人とその家族が栄養管理について情報を得ながら、患児の正常な成長発育と生活の質の向上を目指す。 内容: 「潰瘍性大腸炎・クローン病の食事療法」 東京医科歯科大学病院 病院長 参与 斎藤 恵子先生	①炎症性腸疾患を持つ指定難病と小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者およびその家族 ②Zoom9名、オンデマンド75名(オンデマンド再生回数 182回) ③Zoomと千葉県公式YouTubeチャンネル ④Zoom8月9日 オンデマンド9月1日～11月30日 ⑤対象者に個別に案内を送付 ⑥メール、電話、ちば電子申請サービス ※病態栄養教室の予算を使用		・Zoomにて潰瘍性大腸炎やクローン病の方向けの講演会を開催した。また、講演会の様子をオンデマンド配信した。オンデマンド視聴の方を合わせて84名の方が参加した。 ・参加者の80%が「とても参考になった」、20%が「参考になった」と回答した。参加者からは「頑張りすぎず続けていくことが大事ということがよく分かりました」とのコメントがあった。	保健師(HC)	2
野田	その他自立支援事業	自立支援事業	1	22	22	目的 小慢受給者及びその家族が自立にむけて必要な支援を受け自らの療養生活の向上と自立促進を図る。 内容 講演1「移行期にむけた準備と取り組み 一患者家族として」 講師 有機酸・脂脂肪酸代謝異常症の患者家族会「ひだまりたんぽぽ」代表 柏木 明子氏 講演2「大人になるあなたと保護者の方へ 大	①中学1年生以上の小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者とその家族 ②22名 ③ZOOM ④令和6年7月31日午後1時30分から午後2時50分まで ⑤受給者への郵送による通知 ⑥ちば電子申請サービス		講演は移行期にむけた準備や、取り組みの具体的な取り組みで参加者にとってわかりやすく、今後役に立てられる内容の講演であった。	保健師(HC) 看護師 患者家族会代表	4 1 1

市原	その他 自立支援事業	医療講演会	1			<p>目的: 小児慢性特定疾病患者及びその家族が、不安や悩みの解消を図る。</p> <p>内容: 障害や疾病を持つ子どもの歯科医院へのかかり方について講演会を実施。</p>	<p>①小児慢性特定疾病児童等とその家族 ②ー ③オンデマンド ④2月～3月開催予定 ⑤対象者に案内を郵送 ⑥動画視聴</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">開催予定</div>	<p>歯科医 言語聴覚士</p>	<p>1 1</p>	
長生	その他 自立支援事業	移行期講演会	1	0	0	<p>【目的】 年齢に応じて小慢児自身の病気を理解することで自立を促すこと</p> <p>【内容】 講演「千葉県移行期医療支援センターの取組み」 講師:千葉大学医学部附属病院 千葉県移行期医療支援センター 移行期医療コーディネーター(医療ソーシャルワーカー)江島 咲紀 氏</p>	<p>①小児慢性特定疾病児童等とその家族 ②配信中 ③千葉県公式セミナーチャンネル(YouTube)で動画配信 ④令和6年12月25日(水曜日)から令和7年2月17日(月曜日)午後5時まで ⑤郵送 ⑥QRコードより申込</p>	<p>動画配信終了後、視聴後アンケートの集計を行う。回答者の居住地、立場(患者・家族・支援者)の他、感想等を聞き取り、長生管内のニーズに即した事業展開であったか評価する。</p>	<p>社会福祉士 保健師</p>	<p>1 1</p>	
長生	その他 自立支援事業	移行期に関するリーフレット作成・配布	1	0	0	<p>【目的】 先輩受給者の医療との付き合い方や他者との関わり方の経験や情報を受給者全員に共有し、将来への安心につなげるため</p> <p>【内容】 ・年齢等の要件を満たす小慢児童等やその家族を抽出し、電話や面接にてアンケートを実施した。その後集計し、A4両面1枚のリーフレットを作成した。 ・小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者とその家族へのリーフレット作成・配布をもって、状況共有を行った。</p>	<p>①小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者とその家族 ②55部程度 ③なし ④なし ⑤郵送 ⑥なし</p>	<p>・アンケートにより、受給者の体調管理や、医療機関への通院方法、周囲の人に疾患を伝えているか等を把握できた。当地域において、様々な疾患や年代の受給者・家族が工夫しながら生活している実態が明らかとなった。 ・リーフレットをみた受給者・家族の感想等については、移行期講演会視聴後アンケートとともに、集計中である。</p>	<p>保健師</p>	<p>5</p>	
市川	ピアカウンセリング (相互交流事業)	相互交流	1	1	1	<p>【目的】小児慢性特定疾病児童等及びその家族が互いに交流し、療養上の不安を軽減し、安心して療養生活を送ることができる。 ・理学療法士から自宅で行えるリハビリ(遊び)について知識を得ることにより、児の成長・発達を促すきっかけにすることを目的とする。 ・交流会を同時開催し、子どもたちや保護者等同士が交流する機会を持つことに寄与する。</p> <p>【内容】 おうちでできるリハビリ講座＋交流会(仮) ・理学療法士によるリハビリ講座 ・ファシリテーターから自身の経験等について話してもらい情報共有を行う。</p>	<p>①小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者とその家族 ②令和7年1月時点において医療デバイスありの未就学児 20名程度へ周知予定。併せて訪問看護等の関係機関へも周知予定。 ③Zoom＋会場のハイブリッド開催。会場参加は関係機関のみを想定。 ④3月上旬(予定) 午前11時～午後12時の1時間予定 ⑤チラシを配布し周知 ⑥希望者が電子メールにて申込(予定)</p>	<p>令和6年度更新申請時に療養アンケートを実施。同年代や同疾患の子どもたちとの交流を希望する声があったことを受け実施予定。対象者の身体状況や保護者の参加のしやすさを鑑み、今年度については小慢児童等はオンライン配信とする予定。次年度以降は会場開催も検討していく。 関係機関は現地集合として、顔の見える関係作りのきっかけとし、次年度以降の小慢自立支援事業において協力体制を構築していく。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">開催予定</div>	<p>保健師(HC) 理学療法士 患者会代表者 医療関係者</p>	<p>5 1 2 1</p>